所得税と市民税・県民税の
申告受付が始まります

【問合わせ】半田税務署　☎21-3141（所得税の確定申告）
※自動音声案内「0」を選択、会場については「2」を選択
税　務　課　☎84-0620（市民税・県民税の申告）

申告受付日時及び会場について

住吉福祉文化会館での申告受付

内容　**確定申告全般**

期間　**2月17日（月）～3月16日（月）の平日**

※2月24日(休)、3月1日(日)は、受付を行っています。

時間　**9時～17時（16時受付終了）**

会場　**住吉福祉文化会館**
（半田市宮路町53番地　住吉神社内）

※混雑状況により受付を早めに締め切らせていただく場合があります。

※住吉福祉文化会館の開設期間中は、半田税務署内では申告書の作成指導は行っておりませんので、ご注意ください。

※住吉福祉文化会館で申告書の作成を希望される場合は、「お知らせはがきまたは通知書」か、前年分の確定申告の控えを必ず持参してください。

アイプラザ半田・公民館での申告受付

内容　**確定申告（A申告のみ）、市民税・県民税申告**

※土地・家屋・株式等を譲渡した方、営業・農業・不動産などの所得がある方、住宅借入金等特別控除を受けられる方（4ページ参照）、平成30年分以前の確定申告をされる方はアイプラザ半田・公民館では受付できませんので、国税庁の「申告書作成コーナー」をご利用いただくか、住吉福祉文化会館での申告受付をご利用ください。

▲国税庁の「申告書作成コーナー」

※アイプラザ半田での申告受付期間中は、市役所内では申告書の作成指導は行っておりませんので、ご注意ください。

※アイプラザ半田で申告する際は、アイプラザ半田北側の「蔵のまち東駐車場」をご利用ください。

※アイプラザで申告書の作成を希望される場合は、パソコンより出力するため事前に申告書を用意する必要はありません。

市民税・県民税の申告受付日程表

受付日	申告受付会場	受付時間
2月　4日(火)	平地公民館	9時～15時
2月　5日(水)	板山公民館	9時～15時
2月　6日(木)	有脇公民館	9時～12時
2月　7日(金)	神戸公民館	9時～15時
2月10日(月)	成岩公民館	9時～12時
2月12日(水)	亀崎公民館	9時～15時
2月13日(木)	岩滑公民館	9時～12時
2月14日(金)	乙川公民館	9時～12時
2月17日(月) ～ 3月16日(月) ※平日のみ	アイプラザ半田（第1会議室）	9時～16時 (開場:8時30分) (受付終了:15時45分)

※申告受付の第1週は、毎年大変混雑します。
※待合いスペースは冷え込む場合がありますので、防寒着等をご用意ください。